

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 犬山市大字羽黒新田不二見坂1-5	
氏 名 敷島製パン株式会社 犬山工場	
工場長 谷本 和隆	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0568-67-0771	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	敷島製パン株式会社 犬山工場
事業場の所在地	犬山市大字羽黒新田不二見坂1-5
計画期間	令和 7年4月1日 ~ 令和 8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09食料品製造業
②事業の規模	別紙のとおり
③従業員数	465名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	1 5 4 6 t	4 0 9 t
	(これまでに実施した取組) ・ 現場における廃棄物の分別を徹底した。 ・ 廃棄物保管場所を適正に管理した。 ・ できる限り不要原料を廃水へ流さない。 ・ ビニール袋に入ったフィリングを、手動式ローラー型フィリング 絞り機を使用していた為、残量が出ていたので動力式ローラー型 フィリング絞り機を導入し残査量の削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	1 5 0 0 t	4 0 5 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状維持に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 動植物性残渣（パン屑・落ち生地等）、廃プラスチック（焼却・リ サイクル）、紙類（ダンボール・古紙）、鉄屑、蛍光灯等をそれぞれに 分別し保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチックの中で、サーマルリサイクルとマテリアルリサイク ルできるものの分別強化をする。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1 4 0 2 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・脱水効率をよくするために脱水汚泥を出来る限り濃縮した。 ・生地の分割・丸目工程で出ていた廃食物油を売却することで汚泥の発生量を削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1 3 5 0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水効率をよくするために脱水汚泥を出来る限り濃縮する。 ・工場全体で節水に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	1 4 4 t	4 0 9 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1 4 4 t	3 7 5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	3 4 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者を変更したことにより90%以上再生利用しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	1 4 0 t	4 0 5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 4 0 t	3 7 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	3 3 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。